

事務連絡
令和 6年2月7日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

「物流 2024 年問題」に向けた取り組みに係る支援要請について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法によって、2024年4月1日以降、建設業同様に「自動車運転の業務」に対しても時間外労働時間の上限規制が適用されることとなっています。

この度、日本鋼製下地材工業会より、「物流2024年問題」への対応に加えて、ドライバーの高齢化や若いドライバーの確保が喫緊の課題となっていることを受け、鋼製下地製品の安定供給に資するべく、別紙の通り、納入先に対しての協力要請がありました。

つきましては、ご多忙の折り、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【添付資料】

（別紙）20240201_日本鋼製下地材工業会 依頼文

【担当】事業部 川瀬

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp